

## 現状(1): 地域別移住実績(単位:組)

※H30.12月末時点 ( )内は前年同期の移住実績

### 移住実績(12月末)

**681組957人**

対前年同期比118%

※移住先地域不明者等  
(97組108人を含む)

#### 安芸地域

99組126人  
(78組100人)

#### 物部川地域

61組111人  
(43組72人)

#### 高知市地域

114組186人  
(122組182人)

#### 嶺北地域

26組46人  
(33組48人)

#### 仁淀川地域

43組63人  
(40組75人)

#### 高幡地域

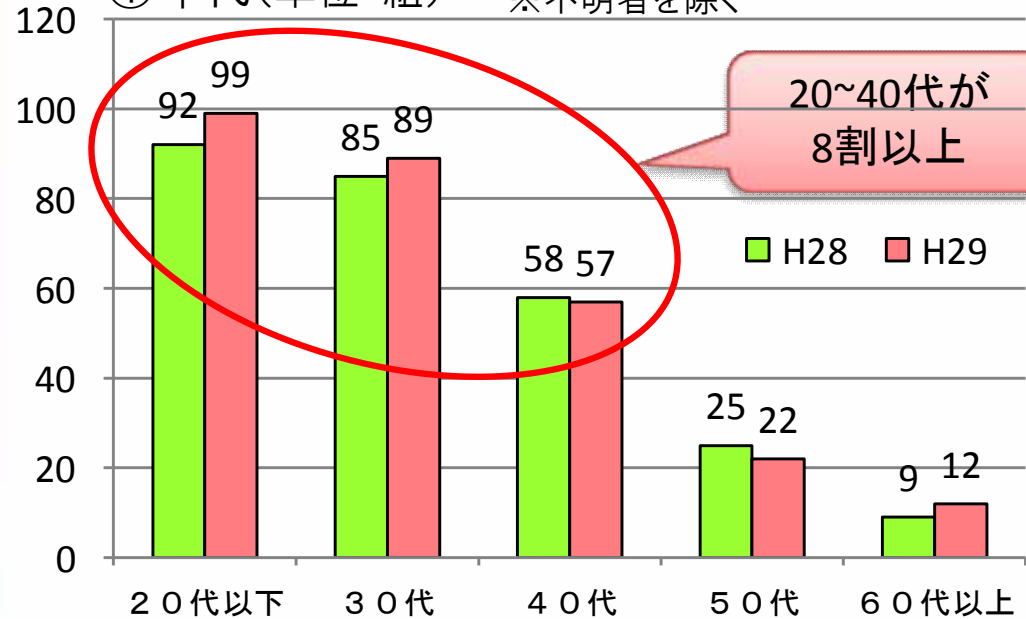
74組91人  
(88組125人)

#### 幡多地域

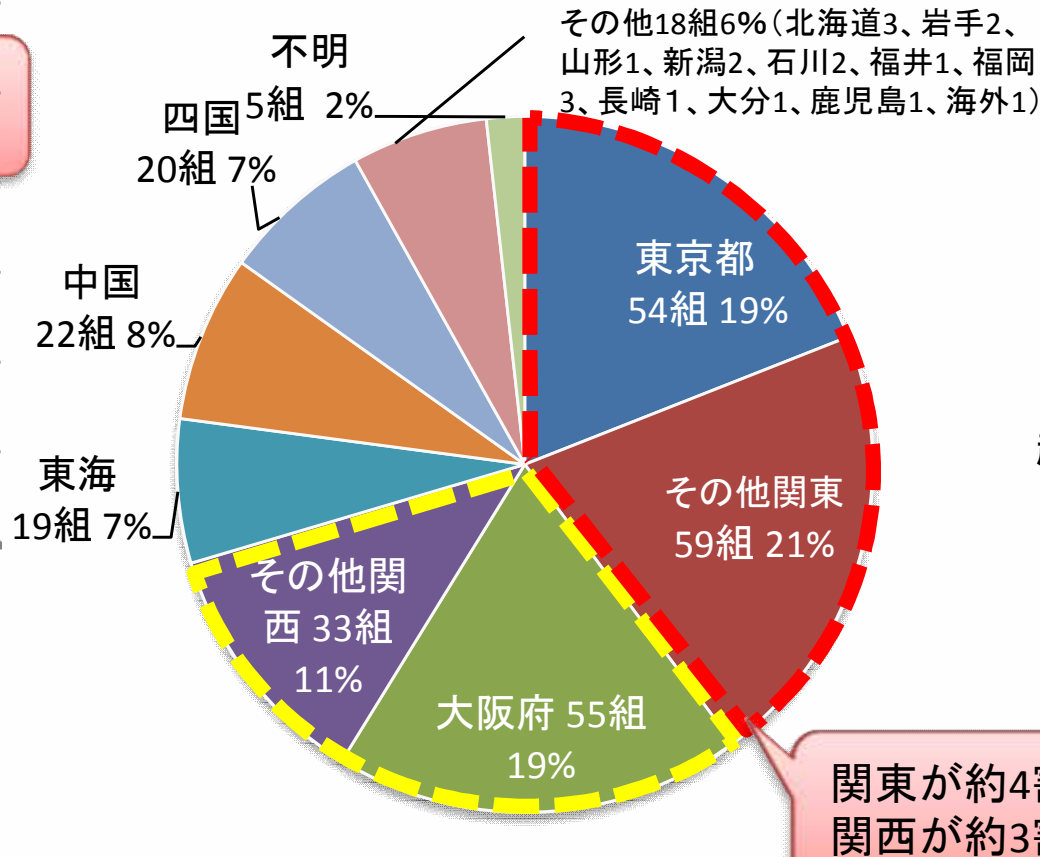
167組226人  
(152組210人)

## 現状(2): 移住者の属性(H29年度県の窓口を通じて、移住された方の実績「285組」の内訳)

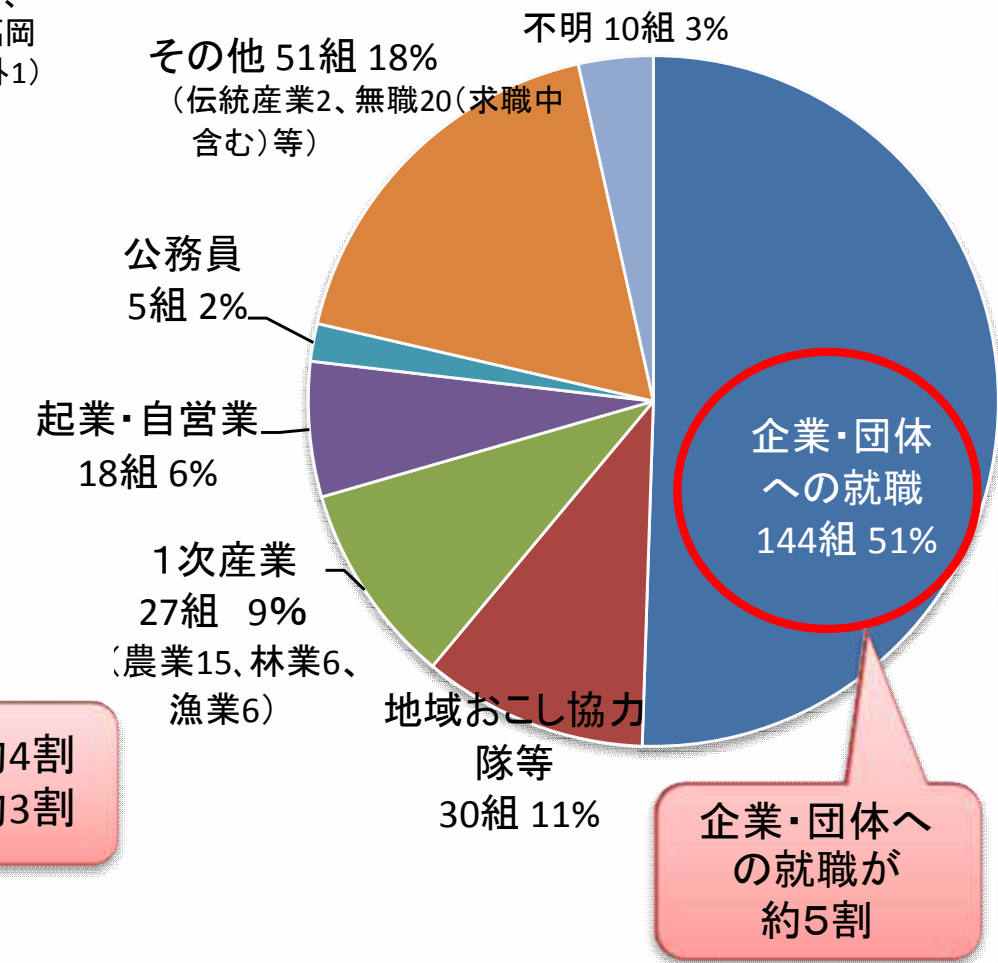
①年代(単位:組) ※不明者を除く



③移住前住所地(単位:組)



④移住後の就業等の状況(単位:組)



②出身地(単位:組)

高知県	75 (26%)
高知県以外	160 (56%)
不明	50 (17%)

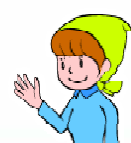
## 現状(3): 専門相談員、地域移住サポーター配置状況

※H30.12月末時点



専門相談員の配置

28市町村



地域移住サポーターの配置

22市町村142人

# 平成31年度 移住促進策のバージョンアップ

分野を代表する目標

県外からの移住者

出発点 (H26) : 403組⇒現状 (H29) : 816組⇒4年後 (H31) : 1,000組

## 基本となる取り組み

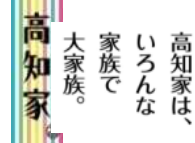


3つの視点

### Step 1 高知を知って・好きになってもらう

#### ◆高知家プロモーションと連携した移住PR

- 高知家プロモーションの推進により、高知ファンの増加や高知の認知度が向上



### Step 2 移住に関心を持ってもらう

#### ◆情報発信・提供

- 「高知家で暮らす。」を通じた情報発信
- SNSを通じたタイムリーな情報発信
- 「幸せ移住パッケージシステム」による情報提供
- メディアへの広告や訴求力のある媒体での広報



### Step 3 主体的な行動に移ってもらう

#### ◆関心から行動へと促すための情報や機会の提供

- 移住・交流コンシェルジュによるきめ細かな相談対応
  - H27～ 10名体制 (高知・東京・大阪 (出張相談))
- 移住体験ツアーや都市部等での移住相談会の実施
- 県外で高知への移住に協力いただく「移住支援特使」の委嘱 (11社31人)



### Step 4 移住について真剣に考えてもらう

#### ◆サポート体制の充実

- 移住希望者に寄り添うサポートの実施
  - 移住・交流コンシェルジュによるきめ細かな相談対応 (再)
  - 市町村の「移住専門相談員」が相談対応や空き家調査等を実施
- ⇒ 移住専門相談員 H30.8末 : 28市町村45人



#### ◆(一社)高知県移住促進・人材確保センターによる「移住」

##### 「Uターン就職」「中核人材確保」の業務の一体的な展開

- 各産業分野の担い手確保の窓口
  - 【農業】 就農コンシェルジュ、農業担い手育成センター、担い手協議会、農業大学校
  - 【林業】 林業学校、林業労働力確保支援センター、小規模林業推進協議会
  - 【水産業】 漁業就業支援アドバイザー
  - 【商工業】 産業振興センター、商工会議所、商工会、事業承継ネットワーク
  - 【福祉】 福祉人材センター 等

#### ◆受入体制の充実

- 移住のハードルを下げる仕掛けづくりと住宅の確保促進
  - 移住者向け住宅の確保促進
  - 高知市を中心とした「二段階移住」の取り組みの展開
  - 「高知家生涯活躍のまち」(高知版CCRC)の取り組みの推進

### Step 5 高知に安心して住み続けてもらう

#### ◆地域になじんでもらい、住み続けていただくための情報や機会の提供とサポートの充実

- 「移住専門相談員」や「地域移住サポーター」によるフォローアップ
  - ⇒ 地域移住サポーター H30.11末 : 21市町130人
- 移住者交流会の開催などによる移住者間のネットワークづくり

1

リーチを広げる

2

アクティブに働きかける

3

ゲートウェイを広げる

#### ◆KPI◆

※12月末時点

《アクセス数》 321,739件 (前年同期比 85%)  
 《相談者数》 3,484人 (前年同期比104%)  
 《新規暮らし隊》 722人 (前年同期比100%)  
 《移住者数》 681組957人 (前年同期比118%)

#### ◎地域間競争の激化が進む中、高知の強みを活かした、より戦略的な取組が必要

##### 課題1

年間移住者1,000組の達成と定常化には  
 ・本県の出身者やファンにとどまらず、現在、本県に縁もゆかりのない方にもリーチする等、裾野を広げることが重要  
 ・「志」を満たす仕事の情報等、本県の強みや魅力をターゲットにしっかり情報発信することが必要

→ ○高知の強みが伝わる情報発信の強化

##### 課題2

・企業や地域の担い手や後継者等の魅力的な人材ニーズを掘り起こすためには、地域の支援機関が一体となって、事業継続や継業に向けた新たな事業展開を一気通貫で伴走支援することが必要  
 ・相談者を着実に移住につなげるためには、移住・交流コンシェルジュや市町村移住相談員によるきめ細やかな対応が重要

→ ○移住促進・人材確保センターと地域の支援機関が連携した伴走支援の強化

・生きがいややりがいを地方に求めている方の「志」を満たす仕事の掘り起こしと提案が重要  
 ・潜在需要が大きいUターンの促進が必要  
 ・起業や学びの支援、起業者のコミュニティ等、高知の強みを移住促進に活かすことが必要

→ ○ターゲット別の戦略的なアプローチの強化

◆「志」移住 ◆ Uターン ◆ 移住×起業×(IT)

##### 課題3

・住宅の確保のためには、各地域で体制が整いつつある空き家再生・活用促進専門家グループの活動を推進することが必要  
 ・他県にはない独自の取組「二段階移住」のさらなる推進が必要  
 ・市町村が行うお試し滞在の仕組みの強化が必要  
 ・移住者の継続的な確保に向けては、移住者の定住を促進し、移住者が移住者を呼び込む好循環をつくる必要がある

→ ○市町村と連携した受入体制の充実

リーチを広げる！

### 1 情報発信をさらに強化する

#### ●高知の強みが伝わる情報発信の強化

- 新** ◆首都圏における本県出身者や本県ファン等のネットワーク化による送り出し機能の強化
- 拡** ◆都市部の方の「志」を満たす仕事の情報を、「志」移住としてモデル化し、「高知求人ネット」等で情報発信
  - ◆高知の強みや魅力を、他県と差別化した方法で情報発信 (情報編集部による情報発信、暮らしの指標を数値で明示 など)
  - ◆ターゲットに効果的な広報手段 (LINE等のSNS) を活用した情報発信

アクティブに働きかける！

### 2 ターゲット別の戦略的なアプローチを強化し、確実に移住につなげる

#### ●移住促進・人材確保センターと地域の支援機関が連携した伴走支援の強化

- 拡** ◆商工会議所、商工会等、地域の支援機関と連携した人材ニーズのさらなる掘り起こしと「高知求人ネット」の充実・強化
  - ◆移住・交流コンシェルジュと市町村移住相談員が連携した相談対応の強化

#### ●「ターゲット別」戦略的なアプローチの強化

「志」移住	Uターン	移住×起業×(IT)
◆高知求人ネットでモデル化 (再掲)		<b>新</b> ◆市町村が行う「移住×起業(×IT)」の取組を支援
◆人材ニーズのさらなる掘り起こしと「高知求人ネット」の充実・強化 (再掲)		<b>拡</b> ◆KOCHI STARTUP PARKを活用した「地域おこし協力隊×起業」の推進
◆首都圏における本県出身者や本県ファン等のネットワーク化による送り出し機能の強化(再掲)		
<b>新</b> ◆わくわく地方生活実現政策パッケージの積極的な活用		

ゲートウェイを広げる！

### 3 市町村と連携して受入体制のさらなる充実を図る

- ◆移住者の受け皿となる空き家確保に向けた市町村と「空き家再生・活用促進専門家グループ」との連携を強化
- 拡** ◆二段階移住のさらなる促進 (民間業者と連携した高知市内でのお試し滞在物件の掘り起こし、二段階目の市町村への移住を促進する支援策の強化 等)
- 新** ◆市町村が行う宿泊施設を活用した短期お試し滞在を支援
- 拡** ◆市町村が行う地域移住サポーターと連携した定住に向けた取組を支援 (移住者交流会の開催、移住者からのお悩み相談への対応等)

「オール高知」の移住促進・人材確保センターによる事業展開



※本事業は、2019年度予算の国会における成立が前提となります。

地方における起業、U I Jターンによる就業をする方を応援します！

今こそ  
地方  
創生！

# 起業支援金・移住支援金のお知らせ

(地方創生起業支援事業・地方創生移住支援事業)

東京一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、地方における起業、U I Jターンによる起業・就業者を創出する地方公共団体の取組を地方創生推進交付金で支援します。

**起業支援金**：地域の課題に取り組む「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもった起業（社会的起業）を支援（最大200万円）

**移住支援金**：地域の重要な中小企業等への就業や社会的起業をする移住者を支援（最大100万円※単身の場合は最大60万円）

**起業支援金** + **移住支援金**：地方へ移住して社会的事業を起業した場合（最大300万円※単身の場合は最大260万円）



※本事業は、2019年度から6年間を目途に地方公共団体が主体となって実施するものです。開始時期、支給額等の制度の詳細は地方公共団体により異なります。

## 地方創生起業支援事業の概要

都道府県が、地域の課題解決に資する社会的事業を新たに起業する方を対象に、起業のための伴走支援と事業費への助成（最大200万円）を通して、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を通して地方創生を実現することを目的とした事業です。

なお、事業分野としては、子育て支援や地域産品を活用する飲食店、買い物弱者支援、まちづくり推進など地域の課題に応じた幅広いものが想定されます。

都道府県が選定する執行団体が、計画の審査や事業立ち上げに向けた伴走支援を行うとともに、起業に必要な経費の2分の1に相当する額を交付します。

## 起業支援金の対象

【対象者】次の①②③すべてを満たすことが必要です。

- ① 東京圏以外の道府県又は東京圏内の条件不利地域において社会的事業の起業を行うこと。
- ② 公募開始日以降、補助事業期間完了日までに個人開業届又は法人の設立を行うこと。
- ③ 起業地の都道府県内に居住していること、又は居住する予定であること。

### 東京圏とは？

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

### 条件不利地域とは？

「過疎地域自立促進特別措置法」「山村振興法」「離島振興法」「半島振興法」「小笠原諸島振興開発特別措置法」の対象地域を有する市町村（政令指定都市を除く。）

※一都三県の条件不利地域の市町村名は、HPに記載しております。

(起業支援金・移住支援金-地方創生 HP : [http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/shienkin\\_index.html](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/shienkin_index.html))

## 起業支援金交付までの流れ（例）

開業



## 地方創生移住支援事業の概要

東京23区（在住者又は通勤者）から東京圏外<sup>※1</sup>へ移住し、移住先の地方公共団体が選定した中小企業等に就業した方又は起業支援金の交付決定を受けた方に都道府県・市町村が共同で交付金<sup>※2</sup>を支給する事業です。

※1 東京圏内の条件不利地域を含みます。

※2 100万円以内（単身の場合は60万円以内）で都道府県が設定する額

## 移住支援金の対象

次の①②③すべてに該当する方が対象となります。

- ① 【移住元】東京23区の在住者又は通勤者（直近5年以上）

### 対象となる通勤者の詳細は？

- ・移住直前に、連続して5年以上、東京圏（条件不利地域を除く）に在住し、かつ、東京23区に通勤<sup>※</sup>していた方
- ※雇用者としての通勤の場合にあつては、雇用保険の被保険者としての通勤に限ります。

- ② 【移住先】東京圏以外の道府県又は東京圏内の条件不利地域への移住者（※移住支援事業を実施する都道府県・市町村に限ります。）

### いつ移住しても対象になるの？

期間等の要件があります。

- ・移住先都道府県が移住支援事業の詳細を公表した後の転入であること。
- ・支援金の申請が転入後3か月以上1年以内であること。
- ・申請後5年以上継続して移住先市町村に居住する意思があること。等

- ③ 【就業・起業】移住先の都道府県が、マッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人にも新規就業した方又は起業支援金の交付決定を受けた方

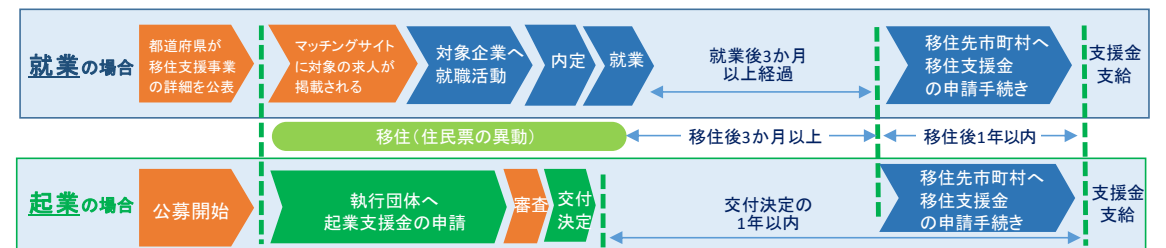
### 対象となる求人はどんなもの？

- ・地方創生の観点から都道府県が選定する法人の週20時間以上の無期雇用契約の求人

※次の場合は対象になりません。

- ・就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を務めている法人への就業
- ・官公庁、資本金10億円以上の法人、みなし大企業、本店所在地が東京圏（条件不利地域を除く。）の法人、雇用保険の適用外事業主、風俗営業者、反社会勢力又は反社会勢力と関係を有する法人 等

## 移住支援金の交付までの流れ（例）



本事業の詳細については、事業を実施する都道府県が公表する情報及び地方創生HPをご確認ください。

(起業支援金・移住支援金-地方創生 HP : [http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/shienkin\\_index.html](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/shienkin_index.html))

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局  
東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎第8号館  
電話番号 03-5253-2111(代表)